

浜の活力再生広域プラン  
令和8～12年度  
第3期

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	北るもい広域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐藤 満（北るもい漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道羽幌地区地域水産業再生委員会 （北るもい漁業協同組合羽幌本所、羽幌町羽幌地区）</li> <li>・北海道天塩地区地域水産業再生委員会 （北るもい漁業協同組合天塩支所、天塩町）</li> <li>・北海道初山別地区地域水産業再生委員会 （北るもい漁業協同組合初山別支所、初山別村）</li> <li>・北海道苫前地区地域水産業再生委員会 （北るもい漁業協同組合苫前支所、苫前町）</li> <li>・北海道天売地区地域水産業再生委員会 （北るもい漁業協同組合天売支所、羽幌町天売地区）</li> <li>・北海道焼尻地区地域水産業再生委員会 （北るもい漁業協同組合焼尻支所、羽幌町焼尻地区）</li> <li>・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会</li> <li>・全国漁業信用基金協会北海道支所 ・北海道漁業共済組合</li> <li>・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・北海道</li> </ul>
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>【地域の範囲】</p> <p>北海道苫前郡羽幌町（北るもい漁協本所、北るもい漁協天売支所、北るもい漁協焼尻支所の地区）、天塩郡天塩町（北るもい漁協天塩支所の地区）、苫前郡初山別村（北るもい漁協初山別支所の地区）、苫前郡苫前町（北るもい漁協苫前支所の地区）</p> <p>【漁業の種類】</p> <p>羽幌町（羽幌地区）：えび漁業（5名）、たこ漁業（46名）、刺し網漁業等（46名）、なまこ桁網漁業（20名）、ほたてがい養殖業（6名）、さけ定置網漁業（2名）、その他兼業（うに・こんぶ・いか釣り漁業）</p> <p>天塩町：しじみ漁業（27名）、さけ定置網漁業（16名）、刺し網漁業等（22名）、その他兼業（たこ函・貝桁網・底建網漁業）</p> <p>初山別村：たこ漁業（28名）、へらびき漁業（20名）、刺し網漁業等（9名）さけ定置網漁業（1名）、なまこ桁網漁業（12名）、その他兼業（ほたてがい養殖業）</p> <p>苫前町：たこ漁業（44名）、刺し網漁業等（39名）、ほたてがい養殖業（12名）、なまこ桁網漁業（10名）、うに漁業（23名）、えび漁業（4名）、その他漁業（こんぶ・いか釣り漁業）</p> <p>羽幌町（天売地区）：うに漁業（37名）、たこ漁業（30名）、一本釣り漁業（23名）、刺し網漁業等（14名）、なまこ桁網漁業（8名）、ほたてがい養殖業（1名）</p>
---------------------------	--

	羽幌町（焼尻地区）：うに漁業（19名）、たこ漁業（14名）、一本釣り漁業（8名）、なまこ桁網漁業（13名） 正組合員：244名 （令和7年9月時点）
--	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

北るもい広域水産業再生委員会は3町1村を対象とし、北るもい漁業協同組合が所管する地域と同じくする。北るもい漁業協同組合は平成16年1月1日、当時の天塩漁協、初山別漁協、羽幌町漁協、苫前漁協の4つの漁協が合併して設立された。現在は、羽幌本所のほか、天塩、初山別、苫前、天売（離島）、焼尻（離島）の計5ヶ所に支所があり、各支所はそれぞれ荷捌き施設を有しているが、市場は羽幌、苫前の2ヶ所に集約されており、各支所から集荷されている。なお、羽幌の羽幌地方卸売市場については、令和6年から新たにえびこぎ網漁船が一隻増加したことによる狭隘化が課題となっており、屋外保管による鮮度低下及び異物混入等の品質低下が危惧されているため、品質確保の取組が必要となっている。また、羽幌本所には直販施設「産直工房きたる」があり、漁協直営で鮮魚・冷凍、加工品等の販売を行っているほか、地域全体で漁獲されるミズダコについては初山別地区の加工処理施設にて製品化及び出荷されている。

3町1村はいずれも日本海北部に面し第一次産業が基幹産業であり、特に羽幌町においてはそれぞれ人口200人程度が居住する天売島・焼尻島を抱え、島民のほぼすべてが漁業と関係があり、漁業依存度が極めて高い地域である。羽幌沖の日本海、天売島の西方海域には「武蔵堆」と呼ばれる海底山脈があり、水深数百メートルから表層に向けて生じる湧昇流でプランクトンが発生し良漁場を形成する。地区ごとに漁業種類は多様で、最北の天塩町は秋サケ・タコ類のほか内水面漁業を併せ営み、シジミが有名である。初山別村では秋サケ・ナマコ・タコのほかヒラメなどが水揚げの全体を占めている。隣接する羽幌町・苫前町は漁業形態がほぼ同様であり、エビ・ホタテガイが水揚げの半分を占め、ナマコ・タコ類・ウニ・カレイなどが水揚げされている。なお、ウニについては、そのほとんどが天売島・焼尻島での水揚げであり、両島の主力魚種となっているが、近年の海水温の上昇等の環境変化から磯焼けが進み、餌不足から身入りが悪化し単価に影響を与えているため、藻場造成による対策が急務となっている。

このように多様で豊富な天然資源に恵まれる一方、対象地域全域に渡ってトド等海獣による漁業被害が深刻であり、特に刺し網漁業やたこ漁業への被害が大きく冬期間の休業等を余儀なくされている。また、道内中心都市から遠方に位置しており、流通面（主に札幌方面）でのコスト高や出荷に時間を要するという課題はあるが、鮮魚流通のみでなく冷凍やさまざまな加工技術を取り入れることで高付加価値を図っている。さらに、離島地区においてはフェリーによる出荷や、漁船による本土への直接水揚げを行っているが、天売、焼尻島へは羽幌港（地方港湾）からそれぞれ約90分、60分、通常期は1日1～2便往復運行しているものの、荒天による欠航やフェリー運賃がかさみ流通コストが漁業経営に影響し苦慮している。加えて、当地域は冬期間の気候が極めて厳しく、漁船エンジンの破損防止のため長時間のアイドリングを必要とし、燃油代が多額となっており、こうした地域特有の生産コストも大きい。

また、近年6月～11月にかけて、クロマグロの混獲が見られているところである。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のク

ロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域の定置網漁業及び漁船漁業を休漁せざるを得ず、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる市場機能の集約という機能再編に支障を来すこととなり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

このほか、雇用環境においては、高齢化や後継者不足により乗組員や陸上作業員の労働力不足が顕在化しており、現在は、北るもい漁協が監理団体として新規外国人技能実習生の受け入れと、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加による乗組員の確保に努めている。

## (2) その他の関連する現状等

対象地域の総人口は12,258人（R7.1住民基本台帳）のうち組合員は244人。60歳代が組合員全体の27%を占め、次いで50歳代が18%、40歳代が15%となっている。地域全体では第一次産業が中心で、農業・漁業の生産が主たる産業・雇用を担っているが、人口減少が甚だしく、若年層の都市圏流出や高齢化の問題が深刻である。

観光においては、地域の沿線をオロロンラインと呼称しており、有効な風況を利用して風車による風力発電が景観を盛り立てている。各町村においては温泉施設を利用した観光客誘致に取り組んでいるものの、地域資源と連携した有効な事業展開に至っていない。

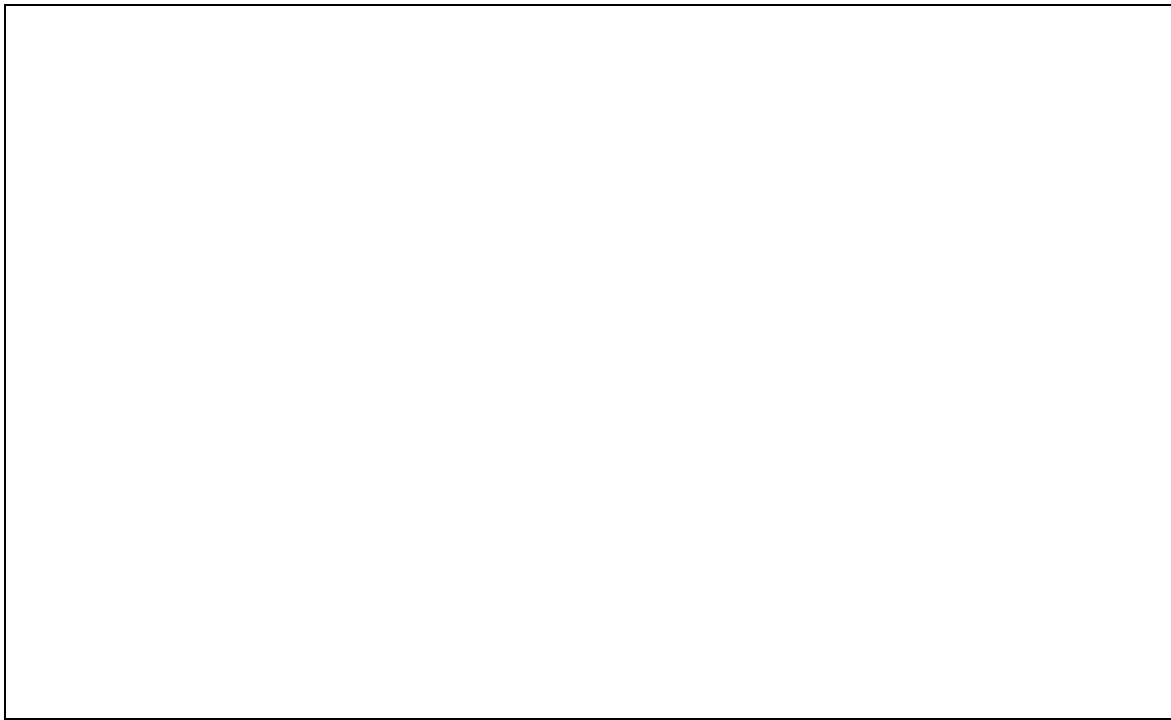
また、北海道の中心都市である札幌（車で約3時間）や旭川（車で約2時間）から遠方に位置し、鉄道は100km南のJR深川駅までしか通っていないため、物流においてはコスト高となり、旅行における主たる移動はバスになる。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域において水産業は、関連産業を含めて地域を支える基幹産業であり、豊かで活力ある地域の広域的な発展のためには漁業の生産力向上が欠かせない。本プランでは、地域全体における漁業の生産力の向上を図ることを目的に、前期に引き続き、①流通・販売及び加工の強化、②生産コストの削減に取り組むことを基本的な方針とする。

- ① 流通・販売の強化については、鮮魚、水産加工品販売の強化と都市圏向け販売戦略の展開により、販路の拡大を目指すほか、条件不利地域である離島における物流を冷凍技術等により改善することで新たな販路の開拓を目指す。

また、加工の強化については、水産加工部門の集約を目指し、加工向け・冷凍向けに漁協が買い取り販売を強化することにより浜値の下支えを図る。併せて、狭隘化している卸売市場の増築整備により品質確保を図るほか、地域内の各町村のイベントで加工品等を販売することにより、地域の知名度向上と更なる魚価の向上を図る。

加えて、近年の環境変化による海水温の上昇等により磯焼けが慢性化し、根付資源の減少やウニの身入り悪化等が生じているため、藻場造成事業に取り組み漁業者の漁業所得向上を図る。

- ② 生産コストの削減については、カレイ類など出荷物の集約を継続し、セリに係る業務の効率化や総体的な物流コスト削減を図るほか、統一的な航行規則の取組等により、効率的な操業体制を構築するなど、地域全体でのコスト削減を総合的に検討し取り組んでいく。

また、トド被害や密漁の被害によるコスト上昇を解消するため、各地区で連携し抑制に努める。

### ○ 具体的取組

- ・羽幌、苫前地区において、甘エビ盛漁期に浜値を支える加工品について、引き続き新商品

開発を行うとともに、地元仲買人組合と連携して販売戦略を練り都市向け販路拡大を目指す。

- ・天売、焼尻地区に整備した冷凍冷蔵施設及び荷揚げ施設の活用により、引き続き、鮮度保持等物流対策による流通環境の格差是正や、水揚げ作業の省力化・効率化による高齢者の軽労化を図るとともに、出荷調整等の効果的な出荷方法を実施し魚価の向上を図る。
- ・天塩、初山別、苫前、天売、焼尻地区で漁獲されたタコを引き続き初山別地区へ集荷し水産加工部門を集約することで、漁協が行う加工・販売を強化するとともに、地元仲買人組合や民間加工業者と連携し、都市圏向け販売戦略を実施する。また、令和7年に整備した初山別地区の加工処理施設により衛生管理体制を構築することで、加工を通じた付加価値向上による地域全体の浜値の下支えを図るとともに、輸出を促進し、販路の拡大を目指す。
- ・各地区において、地元観光協会と連携し、各町村の催事やイベントで加工品等を販売することにより、地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図りながら、地域全体の魚価の向上を目指す。
- ・羽幌の羽幌地方卸売市場については、令和6年から新たにえびこぎ網漁船が一隻増加したことにより狭隘化し屋外での荷捌を余儀なくされているため、増築工事を実施し取扱い鮮魚の品質確保を図る。
- ・天売、焼尻地区において、近年の環境変化による磯焼けが原因でウニの身入りが悪化し、単価に影響しているため、民間企業の知見を借りて藻場造成を行うことで、ウニの身入り改善を図り、漁業者の漁業所得向上を図る。
- ・天塩、初山別地区の鮮魚を苫前市場に、天売、焼尻地区の鮮魚を羽幌市場に引き続き集約し、業務の簡略化による物流コスト削減と漁協独自の販売戦略による魚価の向上を図る。
- ・なまこ桁網漁業において出港時間と入港時間を設定し、操業時間を合わせるなど、統一的な航行規則の取組を地域全体で実証することで、収益性の高い操業や燃油コストの削減を目指した効率的な操業体制の構築を推進する。
- ・被害が深刻なトド被害については、引き続き各地区が協力して被害状況の把握、抑制に努めるとともに、道、国との連携を強化する。
- ・ウニ、アワビ、ナマコなどの浅海資源の密漁への対策として、全地区に設置した録画機能付き監視カメラにより、引き続き羽幌地区から全地区の監視を行う。また、密漁情報を各地区間で共有する監視体制を維持し、地域全体で密漁の抑止を図る。
- ・本地域では、市場や水産加工部門の集約等の広域連携により、水産業の競争力強化を図ることとしているが、これを推進するためには、本地域で水揚げされる定置網漁業及び漁船漁業の安定的な操業が必要である。そのため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

担い手については、前期に引き続き中核的担い手を確保・育成するために、必要な知識及び技術に関する研修に対する支援など、各地域の漁業を確実に次の世代に引き継ぐことを基本とし、漁協が監理団体として積極的に海外への技術移転を兼ねた外国人技能実習生の受け入れを進めていく。

### ○ 具体的取組

- ・各地区において、中核的漁業者の育成、国の事業の活用等による新規就業者確保・育成のための研修、漁船リース及び新リースによる漁船導入支援や漁業機器等の操業環境の整備、漁業転換による収益性向上に努める。また、就業支援フェアへ参加し乗組員等の受け入れを積極的に行うとともに、初山別村で実施している新規漁業就業者支援事業と連携することで、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
- ・就業者が不足しているえびかご漁業やほたて養殖漁業等の乗組員等の外国人技能実習生の受け入れを、漁協が監理団体として継続的に取り組む。
- ・天塩地区の食育を通じた地域間交流、料理教室、出前授業等により、引き続き地域水産物の消費拡大及び魚食の普及に努め、将来的な担い手の確保を図る。

## (3) 資源管理に係る取組

北海道知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護（北海道留萌管内における北るもい漁業協同組合の資源管理協定）

### ○ 具体的取組

- ・さけ定置漁業における北海道が定めるふ化放流計画の放流数を確保するために必要な「再生産親魚の河川遡上数」の確保
- ・えびこぎ網漁業における操業期間の15%以上及び月5回以上の休漁
- ・かれい固定式刺し網漁業における操業期間の10%以上の休漁

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1 流通・販売及び加工の強化</p> <p>① 羽幌・苫前地区のえび漁業者は、剥きエビやえび殻粉末などリキッド凍結を利用した冷凍販売品の新商品開発を引き続き行うとともに、これらの商品を活用し、地元仲買人組合と都市圏向け販売戦略を協議し、冷凍販売品の販路拡大を進める。</p> <p>② 天売・焼尻地区の組合員は、両地区に整備された、鮮度保持等物流対策のための冷凍冷蔵施設及び水揚げ作業の省力化・効率化を図るための荷揚施設の活用を継続し、流通環境の格差是正や高齢者の軽労化を図るとともに、出荷調整等の効果的な出荷方法を実施し魚価の向上を図る。</p> <p>③ 漁協は、天塩・初山別・苫前・天売・焼尻地区のたこを初山別地区へ集荷し水産加工部門を集約することで、加工・販売を強化するとともに、更なる加工品販売の都市圏向け販売戦略を展開する。また、漁協は、加工を通じた付加価値向上による地域全体の浜値の下支えを図るとともに、輸出を促進し販路の拡大を目指す。</p> <p>④ 各地区の直売所は、地元観光協会と連携し、各町村の催事やイベントで加工品等を販売することにより、地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図りながら、魚価の向上に努める。</p> <p>⑤ 町と漁協は、漁協内の衛生管理の強化のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の増築を行うにあたり、水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用して本体工事を行うとともに、完成した施設の試験運用に取り組む。</p> <p>⑥ 天売・焼尻地区では、近年の環境変化から磯焼けが進み、ウニの身入りが悪く単価に影響していることから、各地区の組合員は、民間企業の知見を借りて実施している藻場造成事業の効果を検証しながら拡大実施していく。</p> <p>2 生産コストの削減</p> <p>① 漁協は、天塩・初山別地区の鮮魚を苫前市場に、天売・焼尻地区の鮮魚を羽幌市場に引き続き集荷することで、業務の簡略化による物流コスト削減と漁協独自の販売戦略による魚価の向上を図る。</p> <p>② 各地区の組合員は、統一的な航行規則の取組などを引き続き地域全体で実証することで、収益性の高い操業や燃油コストの削減を目指した効率的な操業体制の構築を推進する。</p> <p>③ トドの被害によるコストの上昇を解消するため、漁協は、被害状況の把握や駆除、強化刺し網の導入、水域監視等により被害の抑制に努めるとともに、引き続き国、道へ支援要請を行う。</p> <p>④ ウニ、アワビ、ナマコなどの密漁の横行により、漁業経営に大きな影</p>
------	--

	<p>響を及ぼしていることから、漁協は、構築した監視体制により各地区間で密漁情報を共有し、引き続き密漁の抑止を図る。</p> <p>⑤ 定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>3 担い手の育成</p> <p>① 漁協は、水産業の持続的発展にとどまらず、地域経済の維持発展のため、漁業を次の世代に伝える中核的漁業者の育成を目指し、引き続き、国の事業の活用等による必要な知識及び技術の習得に関する研修などを行うほか、漁船リース及び新リースによる漁船、漁具導入支援や漁業機器等の操業環境の整備、漁業転換による収益性向上の支援を行う。</p> <p>また、各地区の組合員は、就業支援フェアなどに積極的に参加するとともに、初山別村で実施している新規漁業就業者支援事業と連携することで、新規漁業就業者の確保・育成に努める。</p> <p>② えびかご漁業、えびこぎ網漁業、さけ定置網漁業及びほたて養殖漁業の乗組員及び陸上作業員不足が顕著であることから、各地区の組合員は、引き続き、海外への技術の移転を兼ねて積極的に外国人技能実習生の受け入れを行う。</p> <p>③ 漁協は、東京の学校給食へのサケの提供など、引き続き食育を通じた地域間交流に力を入れるとともに、料理教室、出前授業、さらには全道規模で取り組まれる魚食普及事業などに積極的に参加することで、地域水産物の消費拡大及び魚食の普及による将来的な担い手の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業 1-⑤</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 2-⑤</li> <li>・経営体育成総合支援事業 3-①</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-①</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 3-①</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-①</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業 3-①</li> </ul>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 流通・販売及び加工の強化</p> <p>① 羽幌・苫前地区のえび漁業者は、剥きエビやえび殻粉末などリキッド凍結を利用した冷凍販売品の新商品開発を引き続き行うとともに、これらの商品を活用し、地元仲買人組合と都市圏向け販売戦略を協議し、冷凍販売品の販路拡大を進める。</p> <p>② 天売・焼尻地区の組合員は、両地区に整備された、鮮度保持等物流対策のための冷凍冷蔵施設及び水揚げ作業の省力化・効率化を図るための</p>
------	---

荷揚施設の活用を継続し、流通環境の格差是正や高齢者の軽労化を図るとともに、出荷調整等の効果的な出荷方法を実施し魚価の向上を図る。

- ③ 漁協は、天塩・初山別・苫前・天売・焼尻地区のたこを初山別地区へ集荷し水産加工部門を集約することで、加工・販売を強化するとともに、更なる加工品販売の都市圏向け販売戦略を展開する。また、漁協は、加工を通じた付加価値向上による地域全体の浜値の下支えを図るとともに、輸出を促進し販路の拡大を目指す。
- ④ 各地区の直売所は、地元観光協会と連携し、各町村の催事やイベントで加工品等を販売することにより、地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図りながら、魚価の向上に努める。
- ⑤ 町と漁協は、漁協内の衛生管理の強化のため増築を行った羽幌地方卸売市場について、前年の試験運用の結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用が図られるよう改善し本格的な運用を開始する。
- ⑥ 天売・焼尻地区では、近年の環境変化から磯焼けが進み、ウニの身入りが悪く単価に影響していることから、各地区の組合員は、民間企業の知見を借りて実施している藻場造成事業について、効果の検証と計画の見直しを行い、効果が最大化されるよう努める。

## 2 生産コストの削減

- ① 漁協は、天塩・初山別地区の鮮魚を苫前市場に、天売・焼尻地区の鮮魚を羽幌市場に引き続き集荷することで、業務の簡略化による物流コスト削減と漁協独自の販売戦略による魚価の向上を図る。
- ② 各地区の組合員は、統一的な航行規則の取組などを引き続き地域全体で実証することで、収益性の高い操業や燃油コストの削減を目指した効率的な操業体制の構築を推進する。
- ③ トドの被害によるコストの上昇を解消するため、漁協は、被害状況の把握や駆除、強化刺し網の導入、水域監視等により被害の抑制に努めるとともに、引き続き国、道へ支援要請を行う。
- ④ ウニ、アワビ、ナマコなどの密漁の横行により、漁業経営に大きな影響を及ぼしていることから、漁協は、構築した監視体制により各地区間で密漁情報を共有し、引き続き密漁の抑止を図る。
- ⑤ 定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

## 3 担い手の育成

- ① 漁協は、水産業の持続的発展にとどまらず、地域経済の維持発展のため、漁業を次の世代に伝える中核的漁業者の育成を目指し、引き続き、国の事業の活用等による必要な知識及び技術の習得に関する研修などを

	<p>行うほか、漁船リース及び新リースによる漁船、漁具導入支援や漁業機器等の操業環境の整備、漁業転換による収益性向上の支援を行う。</p> <p>また、各地区の組合員は、就業支援フェアなどに積極的に参加するとともに、初山別村で実施している新規漁業就業者支援事業と連携することで、新規漁業就業者の確保・育成に努める。</p> <p>② えびかご漁業、えびこぎ網漁業、さけ定置網漁業及びほたて養殖漁業の乗組員及び陸上作業員不足が顕著であることから、各地区の組合員は、引き続き、海外への技術の移転を兼ねて積極的に外国人技能実習生の受け入れを行う。</p> <p>③ 漁協は、東京の学校給食へのサケの提供など、引き続き食育を通じた地域間交流に力を入れるとともに、料理教室、出前授業、さらには全道規模で取り組まれる魚食普及事業などに積極的に参加することで、地域水産物の消費拡大及び魚食の普及による将来的な担い手の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 2－⑤</li> <li>・ 経営体育成総合支援事業 3－①</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3－①</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 3－①</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3－①</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 3－①</li> </ul>

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 流通・販売及び加工の強化</p> <p>① 羽幌・苫前地区のえび漁業者は、剥きエビやえび殻粉末などリキッド凍結を利用した冷凍販売品の新商品開発を引き続き行うとともに、これらの商品を活用し、地元仲買人組合と都市圏向け販売戦略を協議し、冷凍販売品の販路拡大を進める。</p> <p>② 天売・焼尻地区の組合員は、両地区に整備された、鮮度保持等物流対策のための冷凍冷蔵施設及び水揚げ作業の省力化・効率化を図るための荷揚施設の活用を継続し、流通環境の格差是正や高齢者の軽労化を図るとともに、出荷調整等の効果的な出荷方法を実施し魚価の向上を図る。</p> <p>③ 漁協は、天塩・初山別・苫前・天売・焼尻地区のたこを初山別地区へ集荷し水産加工部門を集約することで、加工・販売を強化するとともに、更なる加工品販売の都市圏向け販売戦略を展開する。また、漁協は、加工を通じた付加価値向上による地域全体の浜値の下支えを図るとともに、輸出を促進し販路の拡大を目指す。</p> <p>④ 各地区の直売所は、地元観光協会と連携し、各町村の催事やイベントで加工品等を販売することにより、地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図りながら、魚価の向上に努める。</p>
------	---

- ⑤ 町と漁協は、漁協内の衛生管理の強化のため増築を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理に取り組むとともに活用方法の継続的な検討と見直しを行い、効果が最大化されるよう努める。
- ⑥ 天売・焼尻地区では、近年の環境変化から磯焼けが進み、ウニの身入りが悪く単価に影響していることから、各地区の組合員は、民間企業の知見を借りて実施している藻場造成事業について、効果の検証と計画の見直しを行い、効果が最大化されるよう努める。

## 2 生産コストの削減

- ① 漁協は、天塩・初山別地区の鮮魚を苫前市場に、天売・焼尻地区の鮮魚を羽幌市場に引き続き集荷することで、業務の簡略化による物流コスト削減と漁協独自の販売戦略による魚価の向上を図る。
- ② 各地区の組合員は、統一的な航行規則の取組などを引き続き地域全体で実証することで、収益性の高い操業や燃油コストの削減を目指した効率的な操業体制の構築を推進する。
- ③ トドの被害によるコストの上昇を解消するため、漁協は、被害状況の把握や駆除、強化刺し網の導入、水域監視等により被害の抑制に努めるとともに、引き続き国、道へ支援要請を行う。
- ④ ウニ、アワビ、ナマコなどの密漁の横行により、漁業経営に大きな影響を及ぼしていることから、漁協は、構築した監視体制により各地区間で密漁情報を共有し、引き続き密漁の抑止を図る。
- ⑤ 定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

## 3 担い手の育成

- ① 漁協は、水産業の持続的発展にとどまらず、地域経済の維持発展のため、漁業を次の世代に伝える中核的漁業者の育成を目指し、引き続き、国の事業の活用等による必要な知識及び技術の習得に関する研修などを行うほか、漁船リース及び新リースによる漁船、漁具導入支援や漁業機器等の操業環境の整備、漁業転換による収益性向上の支援を行う。

また、各地区の組合員は、就業支援フェアなどに積極的に参加するとともに、初山別村で実施している新規漁業就業者支援事業と連携することで、新規漁業就業者の確保・育成に努める。

- ② えびかご漁業、えびこぎ網漁業、さけ定置網漁業及びほたて養殖漁業の乗組員及び陸上作業員不足が顕著であることから、各地区の組合員は、引き続き、海外への技術の移転を兼ねて積極的に外国人技能実習生の受け入れを行う。
- ③ 漁協は、東京の学校給食へのサケの提供など、引き続き食育を通じた

	地域間交流に力を入れるとともに、料理教室、出前授業、さらには全道規模で取り組まれる魚食普及事業などに積極的に参加することで、地域水産物の消費拡大及び魚食の普及による将来的な担い手の育成を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 2-⑤</li> <li>・経営体育成総合支援事業 3-①</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-①</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 3-①</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-①</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業 3-①</li> </ul>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 流通・販売及び加工の強化</p> <p>① 羽幌・苫前地区のえび漁業者は、剥きエビやえび殻粉末などリキッド凍結を利用した冷凍販売品の新商品開発を引き続き行うとともに、これらの商品を活用し、地元仲買人組合と都市圏向け販売戦略を協議し、冷凍販売品の販路拡大を進める。</p> <p>② 天売・焼尻地区の組合員は、両地区に整備された、鮮度保持等物流対策のための冷凍冷蔵施設及び水揚げ作業の省力化・効率化を図るための荷揚施設の活用を継続し、流通環境の格差是正や高齢者の軽労化を図るとともに、出荷調整等の効果的な出荷方法を実施し魚価の向上を図る。</p> <p>③ 漁協は、天塩・初山別・苫前・天売・焼尻地区のたこを初山別地区へ集荷し水産加工部門を集約することで、加工・販売を強化するとともに、更なる加工品販売の都市圏向け販売戦略を展開する。また、漁協は、加工を通じた付加価値向上による地域全体の浜値の下支えを図るとともに、輸出を促進し販路の拡大を目指す。</p> <p>④ 各地区の直売所は、地元観光協会と連携し、各町村の催事やイベントで加工品等を販売することにより、地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図りながら、魚価の向上に努める。</p> <p>⑤ 町と漁協は、漁協内の衛生管理の強化のため増築を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理に取り組むとともに活用方法の継続的な検討と見直しを行い、効果が最大化されるよう努める。</p> <p>⑥ 天売・焼尻地区では、近年の環境変化から磯焼けが進み、ウニの身入りが悪く単価に影響していることから、各地区の組合員は、民間企業の知見を借りて実施している藻場造成事業について、効果の検証と計画の見直しを行い、効果が最大化されるよう努める。</p> <p>2 生産コストの削減</p> <p>① 漁協は、天塩・初山別地区の鮮魚を苫前市場に、天売・焼尻地区の鮮</p>
------	--

	<p>魚を羽幌市場に引き続き集荷することで、業務の簡略化による物流コスト削減と漁協独自の販売戦略による魚価の向上を図る。</p> <p>② 各地区の組合員は、統一的な航行規則の取組などを引き続き地域全体で実証することで、収益性の高い操業や燃油コストの削減を目指した効率的な操業体制の構築を推進する。</p> <p>③ トドの被害によるコストの上昇を解消するため、漁協は、被害状況の把握や駆除、強化刺し網の導入、水域監視等により被害の抑制に努めるとともに、引き続き国、道へ支援要請を行う。</p> <p>④ ウニ、アワビ、ナマコなどの密漁の横行により、漁業経営に大きな影響を及ぼしていることから、漁協は、構築した監視体制により各地区間で密漁情報を共有し、引き続き密漁の抑止を図る。</p> <p>⑤ 定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>3 担い手の育成</p> <p>① 漁協は、水産業の持続的発展にとどまらず、地域経済の維持発展のため、漁業を次の世代に伝える中核的漁業者の育成を目指し、引き続き、国の事業の活用等による必要な知識及び技術の習得に関する研修などを行うほか、漁船リース及び新リースによる漁船、漁具導入支援や漁業機器等の操業環境の整備、漁業転換による収益性向上の支援を行う。</p> <p>また、各地区の組合員は、就業支援フェアなどに積極的に参加するとともに、初山別村で実施している新規漁業就業者支援事業と連携することで、新規漁業就業者の確保・育成に努める。</p> <p>② えびかご漁業、えびこぎ網漁業、さけ定置網漁業及びはたて養殖漁業の乗組員及び陸上作業員不足が顕著であることから、各地区の組合員は、引き続き、海外への技術の移転を兼ねて積極的に外国人技能実習生の受け入れを行う。</p> <p>③ 漁協は、東京の学校給食へのサケの提供など、引き続き食育を通じた地域間交流に力を入れるとともに、料理教室、出前授業、さらには全道規模で取り組まれる魚食普及事業などに積極的に参加することで、地域水産物の消費拡大及び魚食の普及による将来的な担い手の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 2－⑤</li> <li>・ 経営体育成総合支援事業 3－①</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3－①</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 3－①</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3－①</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 3－①</li> </ul>

取組内容	<p>1 流通・販売及び加工の強化</p> <p>① 羽幌・苫前地区のえび漁業者は、剥きエビやえび殻粉末などリキッド凍結を利用した冷凍販売品の新商品開発を引き続き行うとともに、これらの商品を活用し、地元仲買人組合と都市圏向け販売戦略を協議し、冷凍販売品の販路拡大を進める。</p> <p>② 天売・焼尻地区の組合員は、両地区に整備された、鮮度保持等物流対策のための冷凍冷蔵施設及び水揚げ作業の省力化・効率化を図るための荷揚施設の活用を継続し、流通環境の格差是正や高齢者の軽労化を図るとともに、出荷調整等の効果的な出荷方法を実施し魚価の向上を図る。</p> <p>③ 漁協は、天塩・初山別・苫前・天売・焼尻地区のたこを初山別地区へ集荷し水産加工部門を集約することで、加工・販売を強化するとともに、更なる加工品販売の都市圏向け販売戦略を展開する。また、漁協は、加工を通じた付加価値向上による地域全体の浜値の下支えを図るとともに、輸出を促進し販路の拡大を目指す。</p> <p>④ 各地区の直売所は、地元観光協会と連携し、各町村の催事やイベントで加工品等を販売することにより、地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図りながら、魚価の向上に努める。</p> <p>⑤ 町と漁協は、漁協内の衛生管理の強化のため増築を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理に取り組むとともに活用方法の継続的な検討と見直しを行い、効果が最大化されるよう努める。</p> <p>⑥ 天売・焼尻地区では、近年の環境変化から磯焼けが進み、ウニの身入りが悪く単価に影響していることから、各地区の組合員は、民間企業の知見を借りて実施している藻場造成事業について、効果の検証と計画の見直しを行い、効果が最大化されるよう努める。</p> <p>2 生産コストの削減</p> <p>① 漁協は、天塩・初山別地区の鮮魚を苫前市場に、天売・焼尻地区の鮮魚を羽幌市場に引き続き集荷することで、業務の簡略化による物流コスト削減と漁協独自の販売戦略による魚価の向上を図る。</p> <p>② 各地区の組合員は、統一的な航行規則の取組などを引き続き地域全体で実証することで、収益性の高い操業や燃油コストの削減を目指した効果的な操業体制の構築を推進する。</p> <p>③ トドの被害によるコストの上昇を解消するため、漁協は、被害状況の把握や駆除、強化刺し網の導入、水域監視等により被害の抑制に努めるとともに、引き続き国、道へ支援要請を行う。</p> <p>④ ウニ、アワビ、ナマコなどの密漁の横行により、漁業経営に大きな影響を及ぼしていることから、漁協は、構築した監視体制により各地区間で密漁情報を共有し、引き続き密漁の抑止を図る。</p>
------	--

	<p>⑤ 定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>3 担い手の育成</p> <p>① 漁協は、水産業の持続的発展にとどまらず、地域経済の維持発展のため、漁業を次の世代に伝える中核的漁業者の育成を目指し、引き続き、国の事業の活用等による必要な知識及び技術の習得に関する研修などを行うほか、漁船リース及び新リースによる漁船、漁具導入支援や漁業機器等の操業環境の整備、漁業転換による収益性向上の支援を行う。</p> <p>また、各地区の組合員は、就業支援フェアなどに積極的に参加するとともに、初山別村で実施している新規漁業就業者支援事業と連携することで、新規漁業就業者の確保・育成に努める。</p> <p>② えびかご漁業、えびこぎ網漁業、さけ定置網漁業及びほたて養殖漁業の乗組員及び陸上作業員不足が顕著であることから、各地区の組合員は、引き続き、海外への技術の移転を兼ねて積極的に外国人技能実習生の受け入れを行う。</p> <p>③ 漁協は、東京の学校給食へのサケの提供など、引き続き食育を通じた地域間交流に力を入れるとともに、料理教室、出前授業、さらには全道規模で取り組まれる魚食普及事業などに積極的に参加することで、地域水産物の消費拡大及び魚食の普及による将来的な担い手の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 2－⑤</li> <li>・経営体育成総合支援事業 3－①</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3－①</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 3－①</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3－①</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業 3－①</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工事業者と連携した新鮮冷凍食材を用いての首都圏物流の強化や、食品会社と連携したしじみ貝やえび殻粉末などを利用した商品開発（しじみラーメン、甘えびラーメン、カレー等）を行い、販路拡大を目指す。</li> <li>・北るもい仲買人組合と連携し都市圏（東京・金沢・札幌以外の都市）への販路拡大等、現取引地域外への積極的な鮮魚流通の拡大を図る。</li> <li>・トド被害対策として国、道へ強く支援要請を行い、とど駆除、追い払い、強化刺し網の導入、水域監視等を引き続き実施し被害状況の把握や抑制に努める。</li> </ul>
---

(6) 他産業との連携

- ・地元観光協会と連携し、各町村イベント（羽幌町甘えび祭り、天塩町鏡沼しじみ祭り、初山別村岬祭り、苫前町北海道風車まつり、羽幌町天売ウニ祭り、羽幌町焼尻めん羊祭り）で加工品等を販売し、地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図る。
- ・外国人技能実習生の送出機関と連携し、えびかご漁業やえびこぎ網漁業等での乗組員確保等の有効的な雇用促進を図る。
- ・札幌市、旭川市、北広島市等で開催される漁協関係の催事や全道的に取り組まれる食育推進事業に積極的に参加し、消費拡大を図ることで魚価の向上を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 広域的な機能分担と地区間の連携を進めることにより、本プランの主要な取組対象であり、かつ、地域を代表する3魚種の生産平均単価の向上及び担い手確保を活性化指標とする。
- ・生産平均単価については、地域内の各町村イベントでの加工品販売等で地域の知名度向上に取り組みながら、引き続きリキッド凍結による冷凍商品の新商品開発や販路拡大に取り組む「えび」、初山別地区への水産加工部門の集約と加工品の販路拡大に取り組む「たこ」、引き続き出荷物の集約による地域全体の魚価の向上並びに物流コスト削減に取り組む「かれい類」の平均単価の向上を目指す。
  - ・中核的担い手の育成については、人材育成等による持続的な生産体制に取り組むことから、えびかご漁業、えびこぎ網漁業、ほたて養殖漁業の乗組員従業員からの正組合員加入を見込んだ新規就業者数（新規正組合員加入人数）とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

北るもい漁協におけるエビの単価向上	基準年	令和4年度から令和6年度の3ヵ年平均： 3,106円/kg
	目標年	令和12年度： 3,261円/kg
北るもい漁協におけるタコの単価向上	基準年	令和4年度から令和6年度の3ヵ年平均： 771円/kg
	目標年	令和12年度： 810円/kg
北るもい漁協におけるカレイ類の単価向上	基準年	令和4年度から令和6年度の3ヵ年平均： 308円/kg
	目標年	令和12年度： 323円/kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規正組合員加入人数	基準年	令和2年度から令和6年度の合計： 13名加入
	目標年	令和8年度から令和12年度の合計： 10名加入

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① 主要魚種の単価向上

基準：直近過去3カ年の各魚種平均単価

目標：整備を実施した施設の活用等により付加価値を向上させ、単価の5%向上を目標とする。

(トン・百万円)

魚種	令和4年度		令和5年度		令和6年度		3カ年平均		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	単価
エビ	291	813	354	1,087	277	964	307	955	3,106
タコ	1,300	806	1,543	1,366	1,206	949	1,350	1,040	771
カレイ類	550	153	537	171	599	195	562	173	308

② 新規正組合員加入人数の維持

基準：直近過去5カ年の新規正組合員加入人数の合計

目標：本プランに基づく担い手の確保・育成の取組により、これまでと同様に年間2～3名の加入を維持するものとして、5カ年の正組合員加入人数合計10名を目標とする。

	R2	R3	R4	R5	R6	合計	5カ年平均
正組合員加入人数	2	1	0	6	4	13	2.6

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	羽幌地方卸売市場の狭隘化に伴う増築工事の支援
広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)	安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際の、混獲を回避するための取組の支援
経営体育成総合支援事業(国)	定着促進等のための新規就業者等の漁業現場での長期研修の支援

水産業競争力強化漁船 導入緊急支援事業 (国)	中核的漁業者に対する漁船導入支援及び漁業転換による収益性向上、 漁業経営の改善の支援
水産業成長産業化沿岸 地域創出事業 (国)	中核的漁業者に対する漁船、漁具等導入支援
競争力強化型機器等導 入緊急対策事業 (国)	競争力強化に資する漁業機器等の導入支援
水産業競争力強化金融 支援事業 (国)	漁船のリースや漁業機器の導入を行う者が借り入れる資金への利子補 給等による支援